

平成 21 年 11 月 20 日

墨 田 区 長
山 崎 昇 様

(仮称) 墨田区協治 (ガバナンス)
推進条例検討委員会会長
青 山 侑

(仮称) 墨田区協治 (ガバナンス) 推進条例の検討について (答申)

平成 20 年 12 月 19 日付 20 墨活区第 741 号をもって、貴職より諮問のありました「(仮称) 墨田区協治 (ガバナンス) 推進条例の検討について」につきまして、鋭意慎重に審議を重ね、ここに結論を得ましたので、(仮称) 墨田区協治 (ガバナンス) 推進条例検討委員会設置要綱第 2 条の規定に基づき、別添のとおり答申いたします。